

第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会第 5 回総会 補足説明資料

第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会第 5 回総会は、第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則（以下「会則」という。）第 10 条第 6 項に基づき、書面を持って議決を得ることとし、表決を御提出いただいた実行委員を出席とみなします。

また、同条第 4 項に基づき、実行委員の過半数の出席（表決の提出）により総会成立を確認し、同条第 5 項に基づき、出席（表決を提出）された実行委員の過半数を持って議事を決することとします。

（１）報告事項

・開催年の変更について

【資料 1】

既に御承知のとおり、令和 2 年 4 月 6 日に開催されました公益社団法人国土緑化推進機構の臨時理事会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、全国植樹祭の開催年を変更することが決定されました。

滋賀県での開催は、令和 3 年から令和 4 年に変更となります。

・会長専決処分について

【資料 2－1、2－1（参考）、2－2】

会則第 11 条第 1 項に基づき、令和 2 年 3 月 27 日に会長の専決処分を行いましたので、同条第 2 項に基づき御報告します。

① 会則の改正

実行委員会幹事会幹事の所属する組織が改編されたことに伴い、会則別表 2（実行委員会幹事会）の役職名を一部改正しました。資料 2－1（参考）は、改正後の会則です。

② 令和 2 年度暫定収支予算

令和 2 年度事業を執行するにあたり、第 5 回総会の承認を受けるまでの 4 月から 7 月分について、資料 2－2 のとおり暫定収支予算額を決定しました。

（２）審議事項

【第 1 号議案】令和元年度事業報告（案）について

【資料 3】

令和元年度に実施した事業にかかる報告案について、御承認いただきますようお願いいたします。

- まず、「1 実行委員会の運営」では、総会と幹事会を各 2 回開催したほか、四つの専門委員会を開催いたしました。

7月の第3回総会では、大会テーマ・シンボルマーク専門委員会が393件の応募の中から選定したシンボルマークを決定し、1月の第4回総会では、大会ポスター原画専門委員会が841人の参加の中から選定した大会ポスター原画を決定したほか、植樹祭のPR大使を「うおーたん」に任命いたしました。

また、実行委員会への資金の協賛状況として、3月末日時点で1,078万円の申し込みをいただきました。

- 次に、「2 基本計画の作成」では、実行委員会第4回総会で案を決定し、同日に国土緑化推進機構の特別委員会承認いただきました。この基本計画を基に、より詳しい実施計画を作成いたします。
- 「3 会場整備関係」では、天皇・皇后両陛下が御着席になるお野立所のデザインが決定しました。大会初の試みで、びわ湖材のCLT（直交集成板）を使用します。
- 「4 県民活動の推進」としては5項目あり、まず、「(1) 苗木のホームステイ」については、県内および琵琶湖・淀川流域の一般・企業・団体の皆様に、準備段階から関わっていただき植樹祭を盛り上げていくため、植樹祭等で使う苗木を育成いただいているところです。

「(2) 苗木のスクールステイ」は、県内の小学校4年生等を対象とした森林環境学習「やまのこ」の一環として、県内ほぼすべての小学校で実施していただいております。令和元年度の「やまのこ」の実績234校のところ、228校で実施していただきました。

「(3) ビワイチ森づくり事業」は、県内全域、県民総ぐるみで植樹祭を盛り上げていくため、令和元年度と2年度の2か年で、市町等が主体となって植樹活動などを行うものです。

このうち、ビワイチ森づくりリレーイベントとしては、前回の植樹祭開催地である栗東市からスタートし、令和元年度は5市町をリレーしました。バトンとなるモニュメントは県立大学の中西先生と環境建築デザイン学科の学生で構成される「多賀木匠塾」に製作いただいたものです。

また、「(4) イベント出展」に記載のとおり、様々なPRを行いました。「④ 近江ゆかりの会」では、東京にお住まいの滋賀県ゆかりの皆様にもPRしました。

最後に、「(5) その他」として、インターネットやテレビなど、紙媒体以外も活用して情報発信を行いました。

【第2号議案】令和元年度収支決算（案）について

【資料4】

令和元年度の収支決算について、会則第16条第2項に基づき、令和2年5月27日および6月3日に監事の監査を受け適正と認められましたので、御承認いただきますようお願いいたします。

- 収入の協賛金について、滋賀県緑化推進会様からの協力金1,000万円の他、企業等協賛金として1,078万円のお申し込みのうち、入金がありました336万円を計上しております。
- 支出の主な内訳は次のとおりです。
 - ・総務費は、消耗品費25万円程度、臨時的任用職員の雇用にかかる経費201万円程度、四つの専門員会における費用弁償等26万円程度です。

- ・開催事業費は、基本計画作成業務の委託費用 549 万円程度、招待者植樹会場の整備や測量業務委託費用 401 万円程度、お野立所デザイン・設計業務委託 383 万円程度です。
- ・県民活動推進費は、苗木のホームステイ・スクールステイにおける苗木代 515 万円程度、広報・啓発関係経費 141 万円程度、りっとう市民秋まつりと連携して実施した全国植樹祭しが kick off イベントにかかるステージ設置やバス運行経費等 119 万円程度、緑の少年団を盛り上げるためのイベントであるグリーンジャンボリーにかかる経費 404 万円程度、ビワイチ森づくり事業における補助金 403 万円程度です。

〔第 3 号議案〕 令和 2 年度変更事業計画（案）および収支予算（案）について

【資料 5－1、5－1（参考）、5－2】

会則第 16 条第 1 項に基づき、令和 2 年度変更事業計画および収支予算を御承認いただきますようお願いいたします。

《令和 2 年度変更事業計画について》

- 令和 2 年度事業計画は、1 月に開催しました第 4 回総会にて御承認いただいたところですが、植樹祭開催年度の変更に伴い、所要の変更が必要となりました。
- 全体的な方針として、1 年延期となったことを逆にとり、より機運を盛り上げる機会となるよう、より充実した準備を行い、中弛みしないようにと作成しております。
- 事業内容を分類すると、①単純に 1 年延期の事項、②2 か年で実施する事項、③手戻りが発生し、やり直さなければならない事項、④新たにしなければならない事項がございます。
- 変更点は、資料 5－1 の変更前、変更後を御覧ください。
- まず、「(1) 会議の開催」のうち専門委員会の開催について、式典専門委員会は充実を図るため当初予定どおりとし、おもてなし・魅力発信専門委員会は 6 月の開催を取りやめ、会議までの調整を十分行うこととして年間の開催回数を 2 回から 1 回に変更いたします。
- 「(2) 実施計画の検討」については、基本計画を基にさらに詳細な内容を記載するものですが、令和 2 年度から令和 3 年度の 2 か年で作成の上、令和 4 年 2 月の策定を目指すよう変更いたします。
- 「(3) 会場整備」について、式典会場構造物の施工や植樹会場の区画設定は、早く施工すると本来の公園としての使用ができなくなること、施設の維持や警備が必要になることから令和 3 年度に着手することとし、令和 2 年度は設計、計画、維持管理等を行うよう変更いたします。
- 「(4) 式典運営準備」については、先催県並とはいえ短期間に詰め込んだ計画となっていたため、2 か年かけることでより充実を図ります。
- 「(5) 宿泊・輸送および招待者計画の検討等」では、公募や招待の実施を次年度に実施いたします。
- 「(6) 第 72 回全国植樹祭滋賀県実施本部の設置」は、運営を図る実行組織であるため、設置そのものを次年度へ繰り延べいたします。

- 「(7) 県民活動の推進」については種々実施しているところですが、大会機運を引き続き盛り上げるため、ビワイチ森づくり事業は予定どおり実施いたします。
- 植樹祭の開催1年前記念や開催日までのカウントダウンイベントは次年度に延期し、こども水源の森サミットは、新型コロナウイルス感染症予防のため参加人数を調整の上、実施いたします。
- 「木製地球儀」の巡回展示における地球儀は、植樹祭開催県が代々引き継いでいるもので、令和3年に開催の島根県大会で引き継ぐ予定のため、1年延期いたします。
- 琵琶湖博物館でのギャラリー展は、サテライト会場の運営と一体的に計画しているものであり、1年延期いたします。
- 苗木のホームステイ・スクールステイは、元の計画に記載がございましたが、令和元年度から引き続き実施するもので、1年間延長して育てていただくようお願いしているところです。
- 新たな取り組みで「子ども応援プロジェクト」として、新型コロナウイルスによる影響を受けている子どもたちを応援するため、様々なイベントを企画しております。また、秋には「プレ植樹祭」を行うなど、機運醸成に努めます。
- この他、企業等による協賛の募集、広報活動についても期間を延長して実施いたします。
- 資料5-1（参考）は、変更点を反映したものでございます。

《令和2年度収支予算案について》

- 令和2年度収支予算案について、先の報告事項で説明しました資料2-2「暫定収支予算」の合計額をベースに今年度の全体予算を検討してまいりましたが、開催年の延期に伴い、暫定収支予算を下回る規模で減額する必要が生じました。このため、6月の県議会にて補正予算を計上するとともに、総会における予算案の承認をお願いするものです。
- 収入の部2協賛金については、既に協賛の申し込みを受けているものもございしますが、収入年度が未定であるため、今年度予算額を0円としております。
- 減額の主な理由は、(2) 収支の部の摘要欄に記載のとおり、島根県大会の延期に伴う第71回全国植樹祭の参加費用、会場施工等の費用、式典運営委託費用等の延期部分、およびプレイベント開催費用でございます。

(3) その他

- ・ 今後の予定について

【資料6】

実行委員会総会の今後の開催予定については、来年1月頃に第6回総会を開催し、令和2年度の経過を御報告いたしますとともに、令和3年度事業計画および収支予算案、実施計画（素案）の審議をお願いする予定です。

また、令和3年度は開催前年に当たりますので、7月頃に実施計画の中間案を、1月頃に最終案をまとめて2月に国土緑化推進機構特別委員会での承認・決定を得る予定です。

資料の裏面は、年度毎の全体スケジュールをまとめたものでございますので、参考に御覧ください。